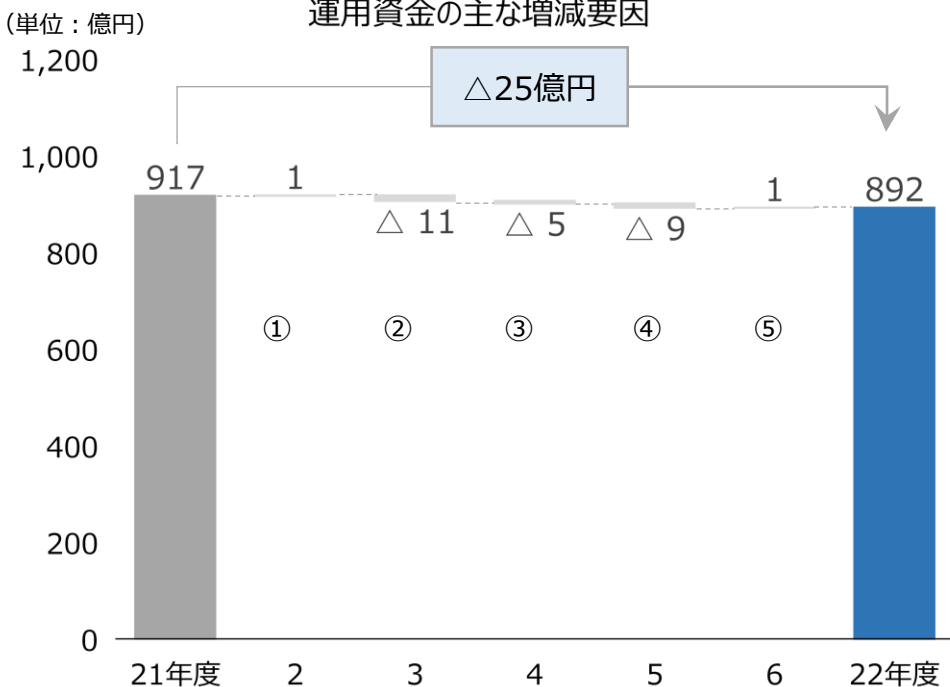


# 2022年度 再資源化預託金等の運用計画 (1) 運用資金

2022年度の運用資金は892億円、前年計画比では25億円減少。

運用資金の主な増減要因



2022年度 運用資金

	当年度					前年度	差異	
	1Q	2Q	3Q	4Q	合計			
収入	特定資産運用収入	22	28	21	29	101	102	△ 1
	債券満期償還金収入	267	249	206	170	891	890	2
	預託金預り収入	128	110	111	113	462	474	△ 11
	合計	418	387	338	312	1,454	1,465	△ 11
支出	預託金払渡支出	103	90	89	82	364	358	5
	預託金輸出返還支出	46	49	49	49	192	183	9
	他会計への繰入金支出	2	-	-	4	5	6	△ 1
	合計	151	138	137	135	561	548	14
収支差額 (A)	267	248	201	177	893	917	△ 25	
前期からの繰越額 : 債券未取得額 (B)	0	1	0	0	0	0	△ 0	
次期への繰越額 : 債券未取得額 (C)	1	0	0	1	1	0	0	
当期運用可能額 (A) + (B) - (C)	266	249	201	176	892	917	△ 25	

① 運用及び償還金収入	内訳：特定資産運用収入 △1、債券満期償還金収入 +2
② 預託収入	新車購入時預託台数は前年に比して98.8%と想定。
③ 払渡支出	引取台数の増加に伴い、ASR等の払渡台数は増加と想定 (ASRについて、前年比102.4%)。
④ 輸出返還支出	輸出返還台数は前年に比して104.0%と想定。
⑤ 他会計への繰入金支出	不法投棄等対策支援事業にかかる特預金出えん額が、前年度から1.8億円減ったことによるもの。

# 2022年度 再資源化預託金等の運用計画 (2) 運用計画

2022年度は年限12～14年を中心に国債、政府保証債、地方債を合計で額面720億円（国債：423億円、政府保証債：106億円、地方債：191億円）購入する予定。また、財投機関債及び社債を、それぞれ45億円及び8億円を上限に購入する予定（投資対象はESG債のみとする）。取得総額は額面773億円を見込む。

## 資産構成計画

### 《残存年限別の保有残高》

運用の基本方針に基づき、自動車の平均使用年数（15年）等を考慮した額面残高600億円程度（\*1）のラダー型運用を行う。

### 《新規取得債券の種別構成》

- ①新規に取得する債券種別は、国債、政府保証債、地方債、財投機関債(\*2)、社債(\*3)とする。
- ②年限5年においては、政府保証債、地方債、財投機関債、社債の合計額が国債の額を超えないことを目安とする。年限6年以上においては、政府保証債、地方債、財投機関債の合計額が国債の額を超えないことを目安とする。年限11年以上においては、政府保証債と地方債の合計額が国債の額を超えないことを目安とする。なお、各年限において、国債以外の債券の合計額が国債の額を超える場合は、国債の額からの乖離幅を5%以内に抑える。
- ③2022年度における財投機関債の取得上限額は45億円、また、社債の取得上限額は8億円とし、ESG債を対象とする。

\*1 マーケット環境の変化に柔軟に対応するため、将来のキャッシュフローの観点から考慮したうえで、許容乖離幅を±5%とする。

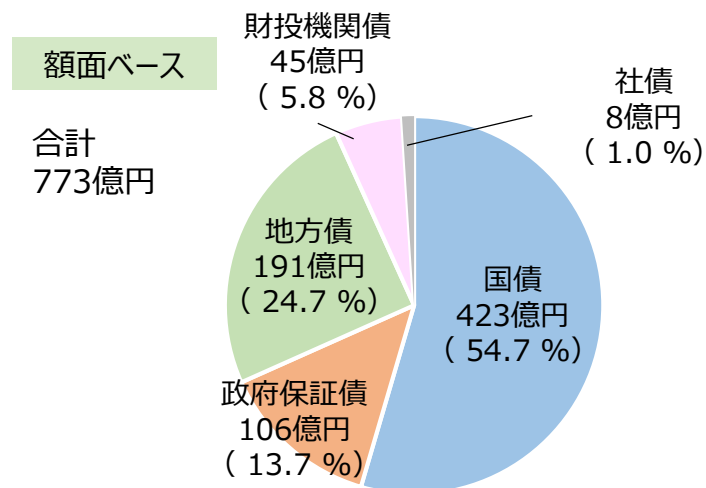
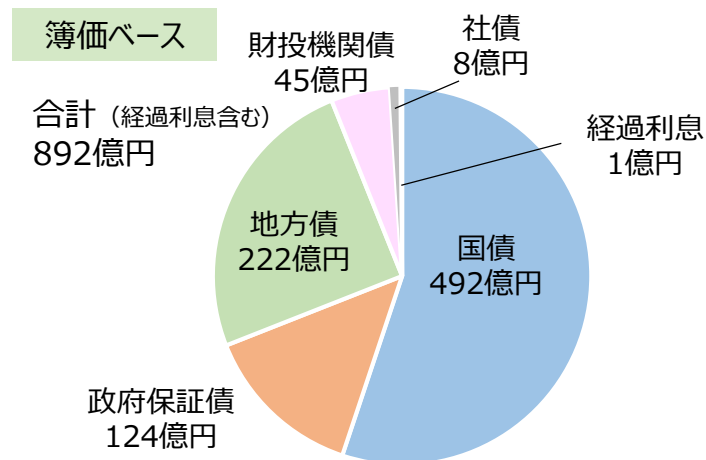
\*2 財投機関債とは特別の法律により設立された法人の発行する債券（ただし、金融債を除く）のことを指し、このうち、信用格付業者のいずれかより最上位から2番目以上の格付を付与されたものを新規に取得する。

\*3 社債（金融債を含む）については、信用格付業者のいずれかより最上位から2番目以上の格付けを付与されたものを新規に取得する。

## 債券取得計画

	取得額見込み	対象年限
国債	423億円	12～14年
政府保証債	106億円	12～14年
地方債	191億円	12～14年
財投機関債	45億円	10年
社債	8億円	5年

\* 取得額見込みは実績等を考慮して算出。



# 2022年度 再資源化預託金等の運用計画 (3) ESG債の取得計画

2018年度下半期から開始したESG投資（環境、社会、企業統治の観点から考慮した投資）について、引き続き、2022年度も推進していく。

## ① 地方債

- 地方債の取得上限に関するルールについては、年限5年までにおいては、地方債に政府保証債、財投機関債、社債を合わせて国債の額を超えないことを目安とする。また、年限6年以上においては、地方債に政府保証債と財投機関債を合わせて国債の額を超えないことを目安とする。2022年度は東京都、神奈川県、長野県によるグリーンボンド等の発行が見込まれる。
- 今後、地方債に係るESG債市場の拡大が見込まれることから、2022年度は取得予定額を15億円（前年度比+5億円）とする。

債券種別	2022年度 取得予定額	ESG種別	発行体	2021年度 取得予定額
地方債	15億円  (前年度比 +5億円)	グリーンボンド	東京都、神奈川県、長野県、他	10億円  (運用計画策定時)
		ソーシャルボンド	東京都、他	
		サステナビリティボンド	北九州市、他	
		サステナビリティ・リンク・ボンド	滋賀県、他	

## ② 財投機関債

- 財投機関債については、第94回諮問委員会の審議内容に基づき、保有上限額（額面ベース）がポートフォリオ全体のうち5%を超えないこととしている。また、期間リスクを抑えるため、新規に取得する年限は10年までとしている。2022年度は財投機関債の取得上限額を45億円とし、2021年度の取得額よりESG投資を拡大する。財投機関債のうち、現時点で2022年度に発行が見込まれるESG債は下記のとおりであるが、期中において新たな発行体による起債があった場合についても、上限額の範囲内で取得を行う。
- 今後、財投機関債に係るESG債市場の拡大が見込まれることから、2022年度は取得上限額を45億円（前年度比+7億円）とする。

債券種別	2022年度 取得上限額	ESG種別	発行体	2021年度 取得上限額
財投機関債	45億円  (前年度比 +7億円)	グリーンボンド	住宅金融支援機構、他	38億円  (運用計画策定時)
		ソーシャルボンド	国際協力機構（JICA）、他	
		サステナビリティボンド	鉄道・運輸機構、他	

## 2022年度 再資源化預託金等の運用計画 (3) ESG債の取得計画

2018年度下半期から開始したESG投資（環境、社会、企業統治の観点から考慮した投資）について、引き続き、2022年度も推進していく。

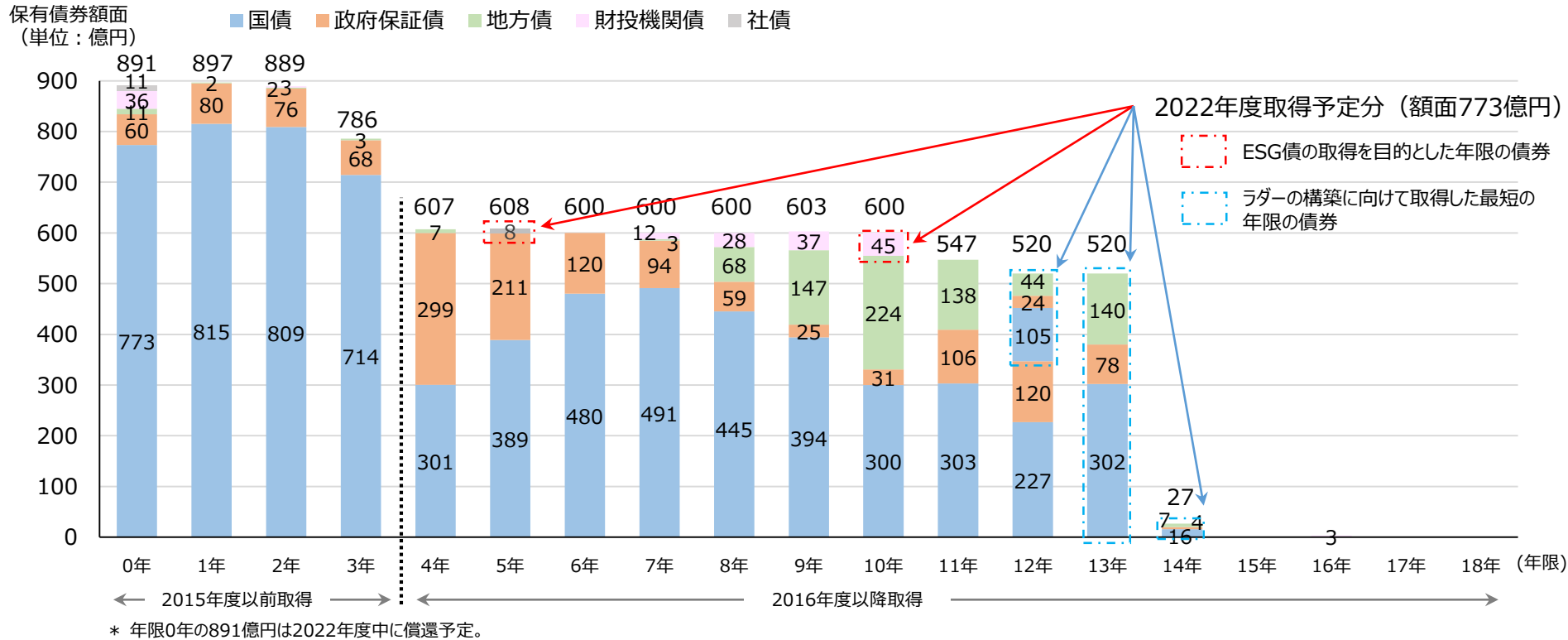
### ③ 社債

- 社債については、第94回諮問委員会の審議内容に基づき、保有上限額（額面ベース）がポートフォリオ全体のうち5%を超えない金額の中で、財投機関債の保有額を超えないこととする。社債についてもクレジットリスクがあることから、期間リスクを抑えるため、新規に取得する年限は5年までとする。また、信用格付業者のうち1社以上から、最上位より2番目以上の格付（AA格）以上を付与された社債のみを取得する。
- 社債の投資を再開する2022年度においては、慎重にESG債を選別するという観点から、四半期あたり1～2億円の取得を見込む。年度合計では8億円を上限として社債に係るESG債を取得する。

債券種別	2022年度 取得上限額	ESG種別	発行体
社債	8億円	グリーンボンド ..... ソーシャルボンド ..... サステナビリティボンド	現時点では不明。2022年度に発行されるESG債について、今後、証券会社等を通じて情報収集を行っていく。

# 2022年度 再資源化預託金等の運用計画 (4) ラダー型資産構成の見通し及び運用の評価

2022年度末における保有債券の額面残高は8,407億円を見込む。2022年度末のラダー型資産構成の見通しは以下のグラフのとおり。



## <資産構成の評価>

- ① 4年以降で額面残高600億円程度まで構築した年限において、許容乖離幅が600億円から±5%の範囲に収まっていること。
- ② 4年以降で額面残高600億円程度まで構築した年限において、国債以外の債券の合計額が国債の額を超える場合は、国債の額からの乖離幅が5%以内に収まっていること。
- ③ 財投機関債及び社債の保有上限額（額面ベース）がポートフォリオ全体のうち5%を超えていないこと。
- ④ 社債の保有額が財投機関債の保有額を超えていないこと。
- ⑤ 財投機関債の新規取得額面が45億円、社債の新規取得額面が8億円を超えていないこと。

## <運用成果の評価>

- ・ 四半期及び年度において、各期間中に取得した債券と市場における利付国債の最終利回り（単利）を比較し、妥当な範囲であること。